

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（608）」

2. 日 時：平成29年7月5日 14時50分～15時10分

3. 場 所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岸野安全審査官、照井安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他6名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」において、基準津波の引き波による水位の低下に対して海水ポンプの取水機能が維持できるように冷却に必要な水位及び海水量を確保することに関する方針について説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について